



東京産業保健総合支援センターは 企業の産業保健活動を総合的に支援します

- ①産業保健スタッフに対する
「専門的研修の実施」
- ②産業保健スタッフからの
「専門的相談への対応」
- ③メンタルヘルス対策の普及促進のための
「個別訪問支援」
- ④治療と職業生活のための
「両立支援活動」
- ⑤労働者数50人未満の事業場への支援
「地域産業保健センター事業」

記載された事業は
「無料」です



さんぼくん



東京産業保健総合支援センター

事業場で産業保健活動に携わる「産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々」を対象に「産業保健研修」や「専門的な相談」などの支援を行っています。

産業保健スタッフに対する「専門的研修の実施」

- 産業医、保健師・看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。
- 研修参加には事前のお申し込みが必要です。

産業保健スタッフからの「専門的相談への対応」

- 産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。
- 事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

メンタルヘルス対策の普及促進のための「個別訪問支援」

- メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフが中小規模事業場に赴き、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を行います。
- 管理監督者や若年労働者を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

治療と職業生活のための「両立支援活動」

- 両立支援促進員が職場における治療と職業生活の両立支援をお手伝いします。
- 事業者や人事労務担当者などからの両立支援に関する相談に応じます。
- 事業場や事業場を訪問し、状況にあった具体的な助言等を行います。

そのほか、東京産業保健総合支援センターでは

産業保健に関する情報提供・広報啓発

- ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。
- 専門図書の貸出等も行っています。
- メールマガジン登録は、産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。

事業主・労働者に対する啓発セミナー

- 事業主を対象とした「職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナー」や、労働者を対象とした「労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナー」を実施しています。





(都内) 地域産業保健センター

東京産業保健総合支援センターの都内各地域の窓口として、都内18労働基準監督署(支署)管轄区域毎に地域産業保健センターを設置しています。

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談

- 健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目(「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」)に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。
- メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

健康診断の結果についての医師からの意見聴取

- 健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。

長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導

- 時間外労働が長時間に及ぶ労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が疲労の蓄積状況の確認などの面接指導を行います。

個別訪問による産業保健指導の実施

- 医師又は保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

地域産業保健センターの利用には事前の申込が必要です。

- 労働者数50人未満の企業が優先されます。
- 大企業の営業所等で労働者数50人未満の事業場においては、本社等で選任されている産業医等の協力を得られるようお願いいたします。
- 利用は、1事業場あたり2回まで、労働者1人あたり2回までとし、継続的な相談等や医療行為を必要とする場合などについては、適切な外部機関を紹介するなど、一次的な相談として実施します。



詳しくは、最寄の(都内)地域産業保健センター
もしくは東京産業保健総合支援センターへお問い合わせください。





アクセス

- 地下鉄（東西線・半蔵門線・都営新宿線）
「九段下」駅2番出口より徒歩10分
- JR中央線「市ヶ谷」駅より徒歩18分
- 地下鉄（有楽町線・南北線・都営新宿線）
「市ヶ谷」駅下車 A3出口より徒歩13分

所在地

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14
 日本生命三番町ビル3F
 TEL：03-5211-4480
 FAX：03-5211-4485
 URL：http://www.tokyos.johas.go.jp



地域産業保健センター 一覧

センター名	対象地域	郵便番号	住所	電話番号
東京中央	千代田区・中央区・文京区・伊豆諸島	103-0013	中央区日本橋人形町2-32-4 日本橋医師会人形町ビル内	03-3666-0131
台東区	台東区	110-0015	台東区東上野3-38-1 下谷医師会内	070-2153-1777
港区	港区	106-0045	港区麻布十番1-4-2 港区医師会内	03-3582-6261
都南	目黒区・品川区	152-0004	目黒区鷹番2-6-10 目黒区医師会内	03-3716-5223
大田	大田区	143-0024	大田区中央4-31-14 大森医師会内	03-3772-2402
東京西部	渋谷区・世田谷区	150-0031	渋谷区桜丘町23-21 渋谷区医師会内 渋谷区文化総合センター大和田9階	03-3462-2200
新宿	新宿区・中野区・杉並区	160-0022	新宿区新宿7-26-4 4F 新宿区医師会内	03-3208-2301
東京城北	板橋区・練馬区・豊島区	173-0012	板橋区大和田1-7 板橋区医師会内	03-3962-4848
北	北区	114-0002	北区王子2-16-11 北区医師会内	03-5390-3558
足立・荒川	足立区	121-0011	足立区中央本町3-4-4 足立区医師会内	03-3840-2111
	荒川区	116-0013	荒川区西日暮里6-5-3 荒川区医師会内	03-3893-2331
東京東部	葛飾区・墨田区	124-0012	葛飾区立石5-15-12 葛飾区医師会内	03-3691-1320
江東区	江東区	135-0016	江東区東陽5-31-18 江東区医師会内	03-3649-1411
江戸川	江戸川区	132-0021	江戸川区中央4-24-14 江戸川区医師会内	03-3652-3166
八王子	八王子市・日野市・多摩市・稲城市	192-0066	八王子市本町13-2 八王子市医師会内	042-622-4122
北多摩	立川市・昭島市・府中市・小金井市・小平市・東村山市・ 国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市	190-0023	立川市柴崎町3-16-11 北多摩医師会内	042-524-6135
西多摩	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡	198-0024	青梅市新町3-53-5 新町クリニック健康管理センター内	070-2153-1761
多摩東部	三鷹市・武蔵野市・調布市・東久留米市・西東京市 清瀬市・狛江市	181-0013	三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ404	0422-24-6906
町田	町田市	194-0023	町田市旭町1-4-5 町田市医師会内	042-722-9877

※地域産業保健センターにより、ご利用できる日時が異なりますので、お問合せのうえご利用ください。